

超音波診断装置（Aplio a / Verifia 等）保守業務仕様書

1 目的

本件は超音波診断装置（Aplio a / Verifia 等）保守業務について、専門的な知識と技能を有する受注者に委託することにより、医療機器の機能を適切に維持管理し、もって市立病院における患者サービスの一層の向上に寄与することを目的とする。

2 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

3 履行場所

川崎市川崎区新川通 1 2 - 1 川崎市立川崎病院

4 保守業務対象機器

(1) 超音波診断装置 キヤノンメディカルシステムズ製

- ・Aplio a/Verifia 1 台（製造番号 J5B23Y2720）
- ・プローブ 3 本（PST-50BT/ PSI-70BT/ PVT-574BT/FS）

※プリンター、推奨交換部品代を含む。

※ただし、他社製品・消耗品は含まないものとする。

(2) 超音波診断装置 コニカミノルタ製

- ・SONIMAGE HS-1 1 台（A9G9-00028）
- ・リニアプローブ（L18-4） 1 本（A74U-10643）
- ・コンベックスプローブ（C5-2） 1 本（A74V-01084）
- ・セクタープローブ（S4-2） 1 本（A74W-00103）

※プローブ交換部品代を含む。

※ただし、本体部品代・装置本体の LCD モニター・白黒プリンター・他社製品・消耗品は含まないものとする。

(3) 超音波診断装置 フィリップスジャパン製

- ・CX-50 1 台（システム No. 117403349）
- ・プローブ 3 本（C5-1/ L12-3/ S5-1）

※プリンタ、プローブ（年間 1 本制限付き）、交換部品代を含む。

※ただし、他社製品・消耗品は含まないものとする。

- (4) 超音波診断装置 GEヘルスケア・ジャパン製
・Voluson P8 3台 (システムNo. VOL002658/ VOL005230/ VOL005231)
※プリンタ、プローブ交換部品代を含む。
※ただし、他社製品・消耗品は含まないものとする。
- (5) 超音波診断装置 GEヘルスケア・ジャパン製
・LOGIQ S8 1台 (システムNo. RM0570)
※プリンタ、プローブ交換部品代を含む。
※ただし、他社製品・消耗品は含まないものとする。
- (6) 超音波診断装置 GEヘルスケア・ジャパン製
・Voluson P6 2台 (システムNo. VW0251/ VW0323)
※プリンタ・プローブ交換部品代を含む。
※ただし、他社製品・消耗品は含まないものとする。
- (7) 超音波診断装置 GEヘルスケア・ジャパン製
・Vivid E95 1台 (システムNo. AR0197)
※プリンタ・プローブ交換部品代を含む。
※ただし、他社製品・消耗品は含まないものとする。
- (8) 超音波診断装置 GEヘルスケア・ジャパン製
・BK5000 1台 (システムNo. JMC000011)
※本体及びプリンタ、プローブ3本の点検のみとし、他社製品・消耗品は
含まないものとする。
- (9) 超音波診断装置 GEヘルスケア・ジャパン製
・LOGIQ E10S 1台 (システムNo. LGQ003509)
※プリンタ、プローブ交換部品代を含む。
※ただし、他社製品・消耗品は含まないものとする。
- (10) 超音波診断装置 GEヘルスケア・ジャパン製
・VIVID S70N 1台 (システムNo. VID001697)
※プリンタ、プローブ交換部品代を含む。
※ただし、他社製品・消耗品は含まないものとする。

5 受注者が備える条件

- (1) 受託業務の責任者として、相当な知識を有し、医療器械の保守点検業務に関し3年以上の経験を有する者を有すること。
- (2) 従事者として、医療器械の保守点検業務を行うために必要な知識及び技能を有する者を有すること。
- (3) 次の事項を記載した標準作業書を常備し、従事者に周知していること。
 - ア 保守点検の方法
 - イ 点検記録
- (4) 次に掲げる事項を記載した業務案内書を常備していること。
 - ア 保守点検の方法
 - イ 故障時の連絡先及び対応方法
 - ウ 業務の管理体制
- (5) 従事者に対して、適切な研修を実施していること。

6 保守内容

- (1) 定期点検

定期点検については契約期間内に1回と定め、定期点検整備記録項目に従い、実施すること。
- (2) 障害対応業務

機器が故障したときは、速やかに技術員を派遣し修理を行い、機能を回復させること。修理対応は、原則として平日9時00分から17時30分とする。なお、夜間および休日作業については、その都度協議の上実施するものとし、費用については別途請求するものとする。また、超音波診断装置BK5000の派遣費用、作業費用については発注者負担とする。
- (3) 修理交換部品
 - ア Aplio a/Verifia

装置に不具合のあった際、部品交換が必要な場合には、該当部品の交換を行うものとする。(交換部品費用・プローブ・プリンタについては、受注者負担とする。ただし、他社製品・消耗品については、発注者負担とする。)
 - イ SONIMAGE HS-1

装置に不具合のあった際、部品交換が必要な場合には、該当部品の交換を行うものとする。(プローブ※1については、受注者負担とする。ただし、交

換部品費用・他社製品・消耗品については、発注者負担※2とする。）

※1 通常使用におけるプローブ保証は年間1回のみ無償、2回目以降は修理金額の50%補償とする。

※2 装置本体のLCDモニター、プリンタ本体、消耗品（バッテリー、プリンタ用ペーパーゲル等）は発注者負担とする。

ウ CX-50

装置に不具合のあった際、部品交換が必要な場合には、該当部品の交換を行うものとする。（交換部品費用・プローブ※1・プリンタについては、受注者負担とする。ただし、他社製品・消耗品については、発注者負担とする。）

※1 通常使用におけるプローブ保証は年間1回のみ無償

エ Voluson P8

装置に不具合のあった際、部品交換が必要な場合には、該当部品の交換を行うものとする。（交換部品費用・プローブ・プリンタについては、受注者負担とする。ただし、他社製品・消耗品については、発注者負担とする。）

オ LOGIQ S8

装置に不具合のあった際、部品交換が必要な場合には、該当部品の交換を行うものとする。（交換部品費用・プローブ・プリンタについては、受注者負担とする。ただし、他社製品・消耗品については、発注者負担とする。）

カ Voluson P6

装置に不具合のあった際、部品交換が必要な場合には、該当部品交換を行うものとする。（交換部品費用・プローブ・プリンタについては、受注者負担とする。ただし、他社製品・消耗品については、発注者負担とする。）

キ Vivid E95

装置に不具合のあった際、部品交換が必要な場合には、該当部品交換を行うものとする。（交換部品費用・プローブ・プリンタについては、受注者負担とする。ただし、他社製品・消耗品については、発注者負担とする。）

ク BK5000

装置に不具合のあった際、部品交換が必要な場合には、発注者と協議のうえ、該当部品交換を行うものとする。（交換部品費用については、発注者負担とする。）

ケ LOGIQ E10S

装置に不具合のあった際、部品交換が必要な場合には、該当部品の交換を行うものとする。(交換部品費用・プローブ・プリンタについては、受注者負担とする。ただし、他社製品・消耗品については、発注者負担とする。)

コ VIVID S70N

装置に不具合のあった際、部品交換が必要な場合には、該当部品の交換を行うものとする。(交換部品費用・プローブ・プリンタについては、受注者負担とする。ただし、他社製品・消耗品については、発注者負担とする。)

(4) その他

ア 点検の対応時間は、原則として平日 9 時 00 分～17 時 30 分に行うこととする。

イ 点検に必要な電力、水、消耗品等については発注者の負担とする。

ウ 点検に必要な消耗品・交換部品については受注者負担とする。

エ GEヘルスケア・ジャパン製の装置は Voluson P6 を除きリモートメンテナンスを含むこととする。

7 点検報告

定期点検・障害対応業務を完了したときは、報告書をもって確認を受けること。

8 その他

(1) その他予期せぬ事態が発生したときは、協議のうえ処置を決定する。

(2) 保守料の支払いについては契約期間完了後に発注者の指定用紙を用いて支払う。